

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月27日
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHIDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年2月27日

2. 当該事象の内容

(1) 当社は、連結子会社であるシダックスアイ株式会社の株式を全て株式会社アインホールディングスに譲渡することを決定いたしました。本件株式譲渡の実行(当期中の予定)により、2020年3月期第4四半期において、特別利益を計上する見込みです。

(2) 当社は、2018年5月30日付で公表いたしました「資本業務提携締結及び子会社の異動(持分譲渡)に関するお知らせ」のとおり、昨年度において当社の連結子会社であったシダックス・コミュニティー株式会社の持分81%を株式会社B&V(以下「BV社」といいます)に譲渡(以下「本譲渡」といいます)しました。

本譲渡後は、本譲渡において当社が負担することとされていた事項(主に売却店舗に係る瑕疵の修補対応等を行い、以下「本当社負担事項」といいます)について継続的にBV社と協議を進め、また、相互で確認がなされたものから、順次対応をし、当該対応により生じた当社の負担についてはその都度損失計上をしておりました。今般、本当社負担事項を包括的に確定すべくBV社との間で協議を重ね、2020年2月27日付でBV社との間で本譲渡において当社負担事項に関する包括的かつ最終的な合意書(以下「本合意書」といいます)を締結するに至りました。当社は、本合意書に基づき、本当社負担事項の調整金として7億円をシダックス・コミュニティー株式会社に支払い、また、当社とBV社は、個別に合意された継続事項を除き、今後において当社とBV社との間において本譲渡に関する債権債務関係は存在しないことを確認しております。

併せて、シダックス・コミュニティー株式会社の持分19%については、2020年6月7日付でBV社に追加で譲渡することにも合意しました。

これらにより2020年3月期第4四半期において特別損失を計上する見込みです。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(1) 2020年3月期第4四半期会計期間の連結決算において特別利益を約1,000百万円計上する見込みであり、また、2020年3月期第4四半期会計期間の個別決算において、特別利益を約600百万円計上する見込みです。

(2) 2020年3月期第4四半期会計期間の連結決算および個別決算において特別損失を約620百万円計上する見込みです。これは、上記の7億円の調整金支払いと、本合意書の締結に付随して一部債権を損失処理することによるもので、その一部についてはこれまで「撤退費用等引当金」として見積計上しておりましたが、今般差額が発生することから今四半期において特別損失として計上する見込みです。

以 上